

令和8年度 笠間市地域おこし協力隊サポート業務委託 仕様書

1 業務名

令和8年度 笠間市地域おこし協力隊サポート業務委託

2 業務目的

笠間市の地域おこし協力隊の日々の活動支援及び将来的には活動をサポートする団体（中間支援組織）の設立を目指しながら、任期終了後に必要なスキルを習得することで隊員の市内への定住や地域での活動継続を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日翌日から令和9年3月12日まで

4 委託上限額

2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。なお、業務実施にあたり必要となる費用（専門家等招聘費用、会議費、テキスト代、その他物品購入・レンタル料等）は、すべて委託費に含めること。

(1) 個別的指導助言等日々のサポートの実施

ア 隊員のそれぞれの活動内容等を理解するためのヒアリングを行うこと。

イ 隊員の活動を理解しサポートできるメンターを配置し、隊員の強みを伸ばすコーチングや、活動に求められる個別の知識やスキルの習得に必要な指導助言を行うこと。

ウ メンターは、定期の面談等により隊員活動のサポートや活動状況の把握を行うほか、隊員の求めに応じて随時面談等を行うこと。

(2) 研修会の実施

隊員全体を対象として3回以上の研修を行い、起業に必要な知識やスキル、課題の認識や解決に向けたプロセスや中間支援組織の設立等の習得を促し、起業への意欲や、隊員かつビジネスパーソンとしての基本的な知識や素養を高めるサポートを実施すること。

(3) 地域との交流

上記(1)及び(2)による方法等により、隊員が活動する上で必要なネットワークづくりをサポートすること

(4) サポート内容等の共有及び報告

ア 隊員活動のサポート内容等の進捗状況等を共有するため、面談結果等を取りまとめ、月に1回委託者へ報告すること。

(5) 成果のとりまとめ

全プログラム終了後に本業務の成果にわたる地域おこし協力隊サポート業務の成果等について取りまとめ、報告書を提出すること。

6 業務管理

本業務の受注者は、実施にあたり笠間市長に、必要に応じて業務代理人通知、業務実施計画書、業務工程表を提出し、承認を得るものとする。

7 成果品

(1) 成果品及び提出部数

- ① 完了届（笠間市規定の様式） 1部
- ② 報告書（様式任意） 1部

(2) 成果品納入場所

笠間市企業誘致・移住推進課（笠間市中央三丁目2番1号）

8 対象隊員

本業務は下記の者を対象とする。

現在の隊員は以下の8名。（令和8年4月1日時点）5月以降2名追加を予定。

隊員	活動期間	活動概要	備考
隊員A (60代女性)	R6.1.1～ R8.12.31	観光振興	
隊員B (20代女性)	R6.4.1～ R9.3.31	農業振興	
隊員C (30代男性)	R6.5.1～ R9.4.30	商品開発（栗）	
隊員D (20代女性)	R8.4.1～ R11.3.31	地域農業推進	
隊員E (30代男性)	R8.5.1～ R11.4.30	林業魅力発信	
隊員F (20代男性)	R8.5.1～ R11.4.30	農業振興	
隊員G (未定)		アーバンスポーツ普及	令和8年度採用予定
隊員H (未定)		笠間の栗促進	〃

9 支払方法

- (1) 受注者は、委託業務完了後、業務の完了を確認するための検査に合格したときは、業務委託料の支払を請求することができる。
- (2) 発注者は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に業務委託料を支払わなければならない。

10 留意事項

- (1) 受注者は、必要に応じて発注者と打合せを行うこと。
- (2) 受注者は、委託業務を行うに当たって業務上知り得た秘密情報及び個人情報を漏らし、または委託業務以外に使用してはならない。委託業務終了後も同様とする。
- (3) 受注者は、委託業務を履行する際には、関係法令等を遵守すること。
- (4) 本仕様書に定めなき事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議のうえ決定するものとする。

11 問い合わせ先

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号

笠間市 政策企画部 企業誘致・移住推進課

担当：山口

TEL 0296-77-1101 (内線 592)

FAX 0296-77-1324

MAIL akiya@city.kasama.lg.jp